

衣笠だより

京都市立衣笠小学校

校長 日吉 肇

(TEL 462-0034)

令和8年4月30日

5月号

新緑がまぶしく、さわやかな季節となりました。新年度が始まって一か月が過ぎ、子どもたちは新しい学年や学級での生活にも少しずつ慣れ、落ち着いた様子で学校生活を送っています。

さて、五月は「憲法月間」です。日本国憲法には、一人ひとりが大切にされ、安心して暮らすための考え方が示されています。「人はみな平等であること」「一人ひとりの思いや考えが尊重されること」「話し合いを通して、よりよい社会をつくっていくこと」など、これらは学校生活とも深くつながっています。

学校は、子どもたちにとっての「小さな社会」です。友だちと意見がちがう場面でも、相手の話を聞き、自分の考えを伝え、互いを認め合おうとすることが大切です。これは、憲法が大切にしている「人権」や「人を尊重する」という考え方そのものです。

もうすぐ五月の大型連休となります。家族で過ごす時間が増えるこの連休に、ご家庭での日々の出来事について話してみてください。身近な話題から、憲法や人権を考えるきっかけが生まれることと思います。

憲法や人権は難しいものではなく、「安心して話せること」「自分の思いを大切にしてもらえること」といった、家庭でのだんらんの中にもあります。この機会に、ぜひご家庭でも、家族で語り合う時間をもってみてはいかがでしょうか。

京都市立衣笠小学校 校長 日吉 肇

お知らせ

衣笠小学校職員室前の玄関に新しいAEDが設置されました。PTA賛助会様と衣笠小学校PTA様で購入していただきました。お知らせいたします。ありがとうございました。



学校教育目標



「人を大切にし、主体的に学ぶ子ども」の育成

交通安全教室（1年生）

4月17日（金）に、1年生対象の交通安全教室を行いました。入学してから約2週間、今まではコース別で先生と一緒に集団下校していましたが、交通安全教室で警察の方から下校の仕方や交通ルールについて教えていただき、この日から自分たちで下校しています。ゴールデンウィークも交通安全を意識して、元気に過ごしてほしいと思います。



全国学力学習状況調査（6年生）

4月23日（木）に6年生が全国学力学習状況調査を受けました。今年度は国語、算数の2教科実施されました。6年生の子どもたちは、緊張しながらもみんな集中して学力調査を受けていました。また24日（金）には、GIGA端末を使って児童質問調査に取り組みました。



～カウンセリングを受けることができます～

スクールカウンセラー（毎週火曜日） 奥村 恵一 先生

毎週火曜日、本校に勤務されます。子ども自身の相談だけではなく、保護者の方の相談にもものっていただけます。相談等をご希望される方は、事前に担任、または中井（保健室）までお問い合わせください。



5月行事予定

日	曜日	主な行事
1	金	朝会(人権) 内科検診(1・6・わ)13:30
2	土	
3	日	憲法記念日
4	月	みどりの日
5	火	こどもの日
6	水	振替休日
7	木	個人懇談会① (特別校時5時間授業後完全下校)
8	金	個人懇談会② (特別校時5時間授業後完全下校)
9	土	
10	日	
11	月	個人懇談会③ (特別校時5時間授業後完全下校)
12	火	個人懇談会④ 検尿1 (特別校時5時間授業後完全下校)
13	水	検尿2 個人懇談予備日(通常授業後)
14	木	歯科検診(5・6年・わ)9:00 完全下校
15	金	
16	土	
17	日	
18	月	内科検診(3・4年)13:30 ぼぼんたさん読聞かせ クラブ⑥
19	火	眼科検診(全) 9:00
20	水	遠足(1・2年・わ)終日
21	木	スポーツテスト 完全下校
22	金	全校4時間授業(給食後完全下校)
23	土	
24	日	
25	月	委員会⑥ 心臓検診(1年)9:30
26	火	避難訓練②(火災)
27	水	内科検診(2・5年)13:30
28	木	耳鼻科検診(全)9:00 完全下校
29	金	歯科検診(3・4年)9:00 遠足予備日 プール清掃⑤⑥(6年)
30	土	
31	日	北区民ふれあいまつり(北区役所)

今年度最初の振替日です。
残高確認をお願いします。

参観・懇談会 ありがとうございます

先日は、参観・懇談会に多数ご参加いただきましてありがとうございました。新しい学級での子どもたちの様子はいかがでしたでしょうか。ご家庭でも、学校の様子などを話題にいただけるとありがたいです。5月は個人懇談会もありますので、どうぞよろしく願いいたします。



子どもたちの今と未来のため、社会のあらゆる場で
「**京都はぐくみ憲章**」を实践しましょう!

